

---

## 申原 寛治

議長（村松 積） 次に、2番、申原寛治君、質問を許します。登壇願います。

2番（申原 寛治） 2番、共産党の申原寛治です。

先ほど、村長さんのごあいさつにもありましたけれども、サブプライムローンをはじめ、不況などにより、世界的な景気が悪化しまして、今雇用の不安が大変に広がっており、今年末を迎えることになりました。

こんな時、こんな苦しい時こそ村民最後の防波堤というものが村政の温かい力でやっていただきたいとこのように思っております。

それでは先に通告してあります村民生活に密着した子育て、福祉、環境等の政策について、残された20年度並びに次年度への予算編成に向けての質問をいたしたいと思っております。

まず最初に下條村の重点政策であります若者定住子育て政策の推進でありますけれども、下條村の若者定住政策がずっと浸透してまいりまして、若者人口比率が14歳までが17.3%と、それから合計特殊出生率がここ最近の5年間で2.04%とすばらしい実績を残しておるわけですが、この実績を応援して支援する立場から最初に今回は妊婦健診の公的負担の拡大について質問をいたします。

安心安全のお産をするための妊婦健診は、母と子の健康を守るためには欠かせないものです。この件につきましては、昨年の年末議会におきまして質問をいたしましたけれども、20年度におきましては14回必要な健診、1回5千円から1万円かかるこの窓口負担があるそうですけれども、この14回のうちの2回であったものが5回補助ということに内容を前進させていただきました。

また、一方全国の特殊出生率は、1.32%と発表されております。このような状態ですから、人口増につながる国の対策が切望されておるわけですが、国の方でも先日10月に追加経済対策という中で、妊婦健診の無料化というのを盛り込んだというふうに聞いております。これはもちろん妊婦が費用の心配をせずに必要な健診を受けて、お母さん、子供さんの健康状態を維持して元気な子供さんを産んでくださいというものと理解いたしますけれども、ぜひ21年度におきましてはこの国の補助も活用しながら、ぜひとも残り分の村で補助をしていただいて全額補助となるように一層安全なお産、若者世帯の負担軽減ということに考えていただきたいと思っております。これについての答弁を願いたいと

思います。

次に、福祉灯油事業について質問をいたします。

これにつきましては、下條村では平成5年から低所得者、生活困窮者への暖房補助としてずっと取り組まれてきました歴史のある、温かいこれは政策であります。

従来ですと1世帯当たり灯油18リットル2本の支給でありましたけれども、今年度は村当局のご配慮もありまして、灯油価格の高騰等配慮されて、18リットル3番、54リットル、5千円相当になるかと思いますが、そこまで前進をいたしました。今年度も同量が当初予算に計上されておりまして、先日各家庭に配布が開始されておるとお聞きしております。

灯油価格は昨年と比べますと、今年の秋までの間に異常な灯油等の値上がりがありましたけれども、今は落ち着いてきておりまして、昨年と同程度か少し下がるかなという予想もありますけれども、一方で食料品をはじめとした諸物価の値上がりがありまして、それがまた景気の悪化、雇用の不安定などにより、収入が減るということもありますので、ますます家計が圧迫されるのではないかと感じております。今後、それによって食費や暖房などを切り詰めなければならない事態に追い込まれてくるのではないかと心配をいたしております。

今ちょっと寒さが後戻りをしておるような感じでありまして、本格的な冬はこれからですので、せめて寒い冬には村民誰にも暖かい冬を過ごしてもらいたいと思います。

急激な景気の悪化対策はこれ緊急になってきましたし、進んできた福祉灯油をぜひ一段と前進させていただいて、何とか今の倍額くらい、1万円くらい支給していただくということを考えていただきたいと思います。

また、暖房方法等が多様化しておりまして、灯油を必要としない世帯もあるのではないかと考えられます。これについては、現金等で暖房費の補助というようなことも考えてみるべきではないかと思っておりますので、これまでの実績、実情はどうであったのか、これらも照らし合わせまして村長の答弁をお願いしたいと思います。

3つ目に竹林の整備でございますけれども、これ先ほど金田議員が質問されましたのでダブっているところもあると思っておりますので、その辺は省略いたしますけれども、環境整備

であるとか、景観の改善、あるいは鳥獣害、その対策でぜひやっていただきたいと思うわけでございます。

私たちの周りで見られる竹というのは、これ一番最初は必要な天然資源として中国の方からわたってきたと。私たちの先祖が持ち込んで栽培したものと言われております。しかし、天然の素材としての活用や風情も感じるということがありましたけれども、現在は利用価値が減少しておりますし、ご承知のようにその旺盛な成長や拡散速度によって所有地を乗り越えたり、あるいは造林、針葉樹林の造林地へも入り込むということで大変な被害を与えております。そして今その処理には個人でなくて里山の整備に含まれますけれども、社会的な取り組みが必要になってきている状況だろうと思います。

その中で今年度から村では竹林整備という事業が取り組まれました。これはちょっとご返答をいただくわけですが、森林税とのかかわりもあると思いますけれども、またそれとも別に竹林整備ということで2ヘクタール取り組まれたというふうに理解をしております。そんなに広大な竹林があるわけでございますので、これを計画的に進めていただいて、整備していただくと。そういうことで次年度の予算の増額を要望いたします。これによりまして、景観、環境の整備の一段の充実ということで、村長の前向きな答弁をいただきたいと思います。

以上です。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 2番議員の質問にお答えいたします。

最初に妊婦健診の問題がありました。

話の中にありましたように2回から5回になりました。今度は第2次の経済対策の中で、5回から14回にやろうということで方向は決まっておりましたところが、今はやるという昔は政治の中でやるといえば大変ほとんどやったんですけども、今なかなかぶれてしまいまして、基本的には5回から14回になるように国は動いております。

さあそこでどういうふうな負担をするということ。この県の問題もあるし、県全体の問題もあるし、あまりそのとんでもない数字が出てしまっただけでは困るわけでございますけれども、私はある程度のいい数字が出るなということで予測しておるところでございますので、もう少し時を置いていただきたいということでございます。

灯油につきましては、ご承知のように平成5年からやりました。54リットルに拡大しております。

一人暮らしの場合は、今まで年金が80万円以下の者を対象にしておりましたけれども、今度は上限を120万円までに引き上げました。これにより対象者も増えております。

本数はやはり54リットルにして、状況を見たいと思います。

とんでもない寒波が来ればまたその時に考えるということでございます。

3番目に竹林整備でございますけれども、こうした問題の論議するのにただ安けりゃいい、みんな村がやれ、国がやれという、これは非常にこの歪曲した考えでございます、自己責任というのは何なんだと。

私も歴史を知っておりますけれども、竹林なんていうのは昔は私は阿南自動車で運送業をやっており、運送の手配をしておりましたけれども、渥美半島へ運んだ「のり竹」なんていうのはものすごい売れたわけでございます。その時はその地権者なんていうのは「竹一本も切らせんぞ」という勢いでございました。

放っておいたらこうなっちゃった他今度は行政が面倒見よという、これは基本的に考えで俺もやってみておるけれども、何とか高齢者の家庭で労働力もない人とか、俺もチャレンジしたんだけど、これ以上できないから村が頼めばというのならいいけれども、固有財産を主張するときは主張しておいて、まずくなったらそれ行政がやれ、県がやれ、何とかということ、私どもは公共のために非常にこれは危険だなと思ったらやむを得ずやるわけでございますけれども、そこらをもう少し考えてやらないと「やればいい、やればいい」というものではないかなと思っております。

竹林を含めた山林整備は重要な課題であり、村の景観形成や道路環境整備の観点から暫時整備が必要であると。

本年度村で予定している竹林整備につきましては、県林務課との協議により、県単事業として計画しているものであり、村単独の事業ではありませんので、ご承知おきくださいと。

現在、村内3地区で進めている里山整備事業では、一定面積の竹林間伐が実施されるようにはなっていますが、すべての竹林を対象に導入がされているということではございません。より効果が上がるような場所を選定する必要もあり、村全体で考えながら、今後地

権者ともどもよく対応して、どこで誰がどういう形をとるかということも検討していきたいと思います。

以上で私の答弁といたします。

議長（村松 積） 灯油を必要としない世帯についてはどうか。

村長（伊藤 喜平） オール電化、難しい問題だな。

灯油を必要としなければ必要でないわけでございますけれども、オール電化で高齢者の家庭。これは支給する方向でまた考えさせていただきます。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問。串原寛治君。

2番（串原 寛治） その妊婦健診のことは、今状況を見ながらというお話がありました。そのとおりだと思いますけれども、私ちょっと伺ったことでは10月30日に追加経済対策の中で妊婦健診の無料化、14回ということ盛り込んだということは聞いております。

それで今行われておる5回は交付税措置されておりますけれども、それを村で子育てということの独自で全部それは5回補助していただいておりますけれども、この内容を見ますと今度の14回のうち5回を引いた9回、この半分をこれももちろん様子を見なければ分かりませんが、国で見ると。こういうことのようにありますので、私たちはこれ厚生労働大臣がお金が無くても妊娠、出産は国が面倒を見るということをはっきり打ち出したとも言っておりますので、これは国で本当公費でやるべきだということを主張していきたいと思っておりますけれども、当面この施策が施行されました場合には5回は今無料になっておると。残りの9回の半分を国で見るという方向が出されて実行されましたら、残りの分はぜひ村で極力見ていただいて、ぜひ若者世代の負担軽減であるとか、妊婦の安全ということでぜひお力添えをいただきたいと思っております。

それからさっき灯油のことちょっとお話ありましたけれども、所得制限もうちょっと80万円から120万円ということになったということで、10世帯も増えたかと思うわけですが、ちょっとオール電化のところは支給するというお話でしたけれども、これが適当であるかどうか分かりませんが、何に使ってもいいというような商品券であるとか、現金というところもありますので、そこら辺はどのようにお考えになっているかなということで質問をいたしましたわけですので、ちょっとそれもまたお願いしたいと思っております。

それからまた竹林のことは、ちょっとこれは県単ということで県のお金もないというようなお話もありましたけれども、ぜひまたできるだけこれやはり個人の力もありますけれども、一体にはびこるということもありますので、ぜひまた地元ともいろいろまとめる中で、一定の地域だけというか、そういうことも大事だと思いますけれども、あるいはこの部落でこのくらいの面積と、それは離れておるかもしれませんけれども、そういうまとまりができたならそういうものにもぜひ部落で対応していただくということになりますけれども、そういう地区内でこれだけのものをやりたいというようなことがまとめればまたそういうものにも対応していただきたいと思いますが、その辺についてもお答えをいただきたいと思います。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 5回から14回、これは数字も出ております。14回にしたらいくらという。13～14万か、それで国が半分、それから県が半分、村が半分ということでございます。

だからそう軽々には言えないということでございますので、ご承知いただきたいと思えます。

それから今竹林のことでございますけれども、国道沿いの景観を良くするというのでやりました。

それから最近では、山田河内地区が新田へ行く道、集落総出、それから役員総出で村では高所作業車を貸してやりました。そしてみんなが汗をかいてみんなでいい環境を作っておるということでございます。

部落でまとめるというのは、やれということをもとめるということはこれどこでもできるんですけども、そういうときはやはり自分で額に汗をすると。知恵を出して額に汗をする。その成果で下條村は今日あるわけでございますので、手をこまねいてあそこあそこをやりゃいいな。部落もまとまったと、これはちょっとおかしいということでございます。

基本は原点に帰って、この財産は誰の財産であるということ。その財産の管理責任、それではお隣の方へ延長していくじゃないかといったら、それは竹のせいでもないし村のせいでもないわけございまして、管理責任というのがあるわけでございます。生活の知恵

の中、生活のルールの中、そして倫理観の中でそれは解決していかないといけないわけ  
ございまして、全部村がやれ、これもやれ、それでなければ景観が悪いぞ、景観を良くす  
るために部落がまとまっておる、そりゃ中学校の生徒でもそんなことは言わないと思いま  
す。やはり「よしやるんなら俺もやるぞ」と、ぜひ村でも高所作業車なら貸してくれとか、  
いうことの話の方が、下條村には適しておるのかなということ。風土に合っておるのかな  
ということでございますので、そういう前向きな議論の中でまた出てくれば検討させてい  
ただくということをご理解いただきたいと思います。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君。

2番（串原 寛治） ちょっとオール電化という家庭が増えておるのか、あるいは灯油だけで  
本当に間に合っておるのかというお話だったと思うんですけども、そういうご家庭もあ  
るのかなというふうにちょっと言ったんですか。

村長（伊藤 喜平） 先ほど答弁の中で「検討してみます」と前向きにということをご理解い  
ただきたいと思います。